

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和6年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和6年12月 6日

石川県監査委員	不破大仁
同	一川政之
同	村上勝
同	作田有子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の結果
工業高等学校	令和6年10月31日	収入事務において、高等学校授業料を誤徴収したものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。 支出事務において、旅費を誤払いしたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
石川障害者職業能力開発校	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
明和特別支援学校	〃	〃
金沢城・兼六園管理事務所	〃	木槌を使用して作業中、木槌の頭部が外れて駐車場に駐車してある普通乗用車に接触し、損害を与える事故が発生していた。 園内における作業に際しては、安全に万全を期するよう注意すること。
総合看護専門学校	〃	契約事務において、請書が作成されていないものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
能美警察署	令和6年11月6日	支出事務において、謝金の金額を誤って支出したものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
手取川水道事務所	〃	収入事務において、土地使用料の積算を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。 公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。
七尾特別支援学校	令和6年11月11日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
能登空港管理事務所	〃	〃
奥能登教育事務所	〃	〃
中能登総合事務所 能登中部保健福祉センター 能登中部保健所 七尾児童相談所	令和6年11月15日	〃
七尾産業技術専門学校 能登産業技術専門学校	〃	〃

北部家畜保健衛生所	〃	廃棄物収集運搬処分料に係る支出事務において、債権者を誤って支出したものがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
		同一規格のA重油の購入に係る契約事務において、期間の重複する単価契約を締結したものがあつた。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。
		修繕料に係る契約事務において、見積者数を誤って見積徴収したものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。